

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 納 武士

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計担当部長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第4号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金110円

第2号議案 定款一部変更の件  
変更の内容  
「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため当社定款を変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件  
取締役として、納武士、木部久和、角田賢、宮地誠、岡部正人、松永守央、戸井田和彦及び武川恵子の8名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、福本浩敏を選任する。

<株主提案（第5号議案から第11号議案まで）>

第5号議案 代表取締役の解任の件

第6号議案 株式配当について。

第7号議案 自己株式取得の件

第8号議案 定款一部変更の件

第9号議案 定款一部変更の件（監査委員会における告発窓口の設置）

第10号議案 定款一部削除

第11号議案 定款一部変更の件（取締役の会議長と最高経営責任者分離）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	380,150	16,136	0	95.78	可決
第2号議案	410,777	4,401	0	98.80	可決
第3号議案					
納 武士	405,358	9,817	0	97.49	可決
木部 久和	407,902	7,275	0	98.10	可決
角田 賢	408,828	6,349	0	98.33	可決
宮地 誠	408,866	6,311	0	98.34	可決
岡部 正人	408,882	6,295	0	98.34	可決
松永 守央	409,195	5,982	0	98.42	可決
戸井田 和彦	408,766	6,411	0	98.31	可決
武川 恵子	408,962	5,519	696	98.36	可決
第4号議案	401,505	11,803	1,871	96.57	可決

< 株主提案（第5号議案から第11号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第5号議案	21,357	393,580	187	5.14	否決
第6号議案	16,163	379,839	224	4.07	否決
第7号議案	91,790	323,151	187	22.08	否決
第8号議案	180,881	234,179	69	43.51	否決
第9号議案	26,705	388,241	187	6.42	否決
第10号議案	145,698	269,240	187	35.05	否決
第11号議案	90,270	324,226	632	21.71	否決

注1．各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案及び第11号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2．本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

注3．賛成率の算出にあたっては、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数を分母に含めております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したためであります。

以上